政策・総務・財政委員会 令 和 4 年 9 月 9 日 政 策 局

横浜市中期計画

2022 - 2025

(素案)

(政策局 抜き刷り版)

横浜市

番号	名称	頁
政策12	ジェンダー平等の推進	3(冊子49)頁
政策17	医療提供体制の充実	5(冊子59)頁
政策21	スタートアップの創出・イノベーションの推進	7(冊子71)頁
政策23	市内大学と連携した地域づくり	9(冊子75)頁
政策26	人を惹きつける郊外部のまちづくり	11(冊子83)頁
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	13(冊子87)頁
政策34	風水害に強い都市づくり	15(冊子105)頁

番号	名称	頁
行政運営1(2)	チームカ向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり	17(冊子125)頁
行政運営2(2)	市民ニーズにこたえる持続的な行政運営の推進	19(冊子129)頁
財政運営2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実	23(冊子139)頁

VII

大都市制度 ------25 (冊子148) 頁

★ 政策の目標

- ■根強い性別役割分担意識や性別にまつわる困難等の解消を目指し、 多様で柔軟な働き方の推進や仕事と育児・介護等の両立に向けた 支援の充実、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりに向けた 機運醸成が図られています。
- ■性のあり方について悩みや生きづらさを抱える人々への相談支援 や、多様な性のあり方についての社会的理解を促進することで、 誰もが自分らしく生活できる社会づくりが進んでいます。

■ 政策指標

職場や家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合

直近の現状値	目標値
29%(職場)	38%(職場)
33%(家庭生活)	43%(家庭生活)
(令和2年度)	(令和6年度)

家族から性的少数者であることを告白された場合、理解者になれると 思う市民の割合

直近の現状値	目標値
55.9%	60%
(令和2年度)	00%

■ 関係するSDGsの取組











■ 現状と課題

- ・いまだ社会や家庭における性別役割分担意識は根強く、市民意識調査では、 日常生活で「女らしさ/男らしさ」や「女性/男性の役割」などを言われた り、期待されたりした経験がある人は全体の6割を超え、そのうち6割が不 便や生きづらさを感じています。
- ・選択的夫婦別姓(別氏)制度については、関心も高まっており、本市の調査では、「夫婦は戸籍上、別々の姓を名乗っても構わない」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」が6割を超えています。
- ・市内企業の女性管理職割合は上昇傾向にありますが、依然として低い状況で、 女性管理職登用に向けた取組を実施している企業は約3割であり、企業への 働きかけが必要です。
- ・市の調査では、男性の育児休業取得に対して、肯定的な考えを持つ人の割合が高まっています。一方で、男性の育児休業取得率は依然として低く、家庭生活における家事育児等の分担も性別による偏りがみられます。
- ・近年、多様な性のあり方について社会の関心は高まっているものの、当事者の中には、差別や偏見による悩みや生きづらさを抱えている人が多くいます。 引き続き、パートナーシップ宣誓制度の運用をはじめとした当事者支援を進めるとともに、市民の理解を促進することが重要です。

【出典】令和2年度 男女共同参画に関する市民意識調査



【出典】令和3年度 男女共同参画に関する事業所調査

(冊子49)

3

1 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり

主管局

政策局

誰もが働きやすい職場づくりに取り組む市内企業等を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」の取組を充実させ、 女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。

市内中小企業等に対して、仕事と家事・育児・介護等との両立支援、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイム制をはじめとする多様で柔軟な働き方の推進、男性育体の取得促進、ハラスメント防止対策等の働きかけを行います。

また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画のきっかけづくりに取り組みます。

施策	よこはまグッドバランス賞認定企業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
指標	205社	300社/年

2 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進

主管局

政策局

女性がライフイベントに合わせて希望する働き方を実現できるよう、女性の就労支援や女性起業家支援、企業の取組支援など、働きたい・働き続けたい女性の活躍を推進するとともに、女性リーダーの育成、女性管理職登用を加速します。

また、市政の政策形成に多様な視点を取り入れるため、市附属機関に横浜版クオータ制※を導入し、附属機関委員への女性の参画を促進します。

※横浜版クオータ制とは、全ての附属機関において女性委員割合40%以上を達成するため、各附属機関の実状に応じて段階的に目標を設定する制度のこと

多様な性のあり方への支援と理解の促進

主管局

市民局

性のあり方について生きづらさを抱えている人々に対し、相談支援や交流の場の提供などの支援を行うとともに、偏見・ 差別の解消に向け、多様な性のあり方に対する社会的な理解を促進します。

施	①管理職に占める女性の割合 ②女性割合40%未満の附属機関数 (3人以下の附属機関を除く)	
策	【直近の現状値】	【目標値】
指	①市内企業課長級以上	
標	18.7%	130%
	②36機関	②30機関
	(令和4年4月1日)	

多様な性のあり方を理解している市民の割合	
【直近の現状値】	【目標値】
70.9% (令和 2 年度)	80%
	【直近の現状値】 70.9%

医療提供体制の充実

★ 政策の目標

- ▼将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限活用し、 最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、 本人・家族が安心して生活することができています。
- ■救急時や災害時においても迅速に対応できる救急・災害医療体制 の充実・強化が図られています。

■ 政策指標

入院医療の市内完結率※

- ①急性期・一般病棟
- ②回復期リハビリテーション病棟
- ③療養病棟

直近の現状値	目標値
184.5%	184.5%
288.3%	289.4%
373.4%	376.0%
(令和2年度)	(令和6年度)

※当年度中に入院した患者のうち、市内医療機関へ入院した患者の割合を 医療機能別に集計(YoMDBの医療レセプトデータから独自算出)

■ 関係するSDGsの取組











■ 現状と課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、医療機関の受入体制の確保のほか Y-CERT(医療調整本部)による円滑な入院調整等を行ってきました。 引き続き、医療機関や関係団体と連携しながら、感染症発生時の医療提供 体制の維持に取り組んでいく必要があります。
- ・横浜市の病床については、今後も高度急性期・急性期機能において充足が 見込まれる半面、回復期・慢性期機能において不足が見込まれています。
- ・将来の医療需要増加に備え、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの 構築や遠隔ICU体制の整備を行っており、今後一層医療ビッグデータ (YoMDB) や医療分野におけるICT技術の積極的な活用が必要です。
- ・一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人と推計されており、がん にり患した際に、適切に治療を受けながら、自分らしい生活を送ることが できる社会の実現が求められています。
- ・少子化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境を確保するため に、産科・周産期医療や小児医療の提供体制の確保が必要です。
- ・救急需要予測では、高齢化の進展により2030年の救急出場件数は24万件 超に達する見込みのため、増大する救急需要に的確に対応するための救急 救命体制の整備が必要です。
- ・地震、風水害等の災害が多発する中、災害に対応できる医療体制の整備が 必要です。

人口10万対病床数(一般·療養)



【出典】令和2年医療施設調査(厚生労働省)を基に 横浜市医療局が作成

横浜市の病床(一般・療養)内訳(R2.7.1時点)

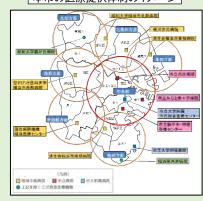
高度急性期	4,524床
急性期	10,795床
回復期	3,411床
慢性期	4,372床
休棟中等	140床
計	23,242床

【出典】令和2年度病床機能報告**(神奈川県) を基に横浜市医療局が作成

※病床機能報告:医療法に基づき、病床(一般病床・療養病床)を有する 医療機関が、現在の医療機能等について、毎年都道府県に報告するもの

5 (冊子59)

本市の医療提供体制のイメージ



【出典】横浜市医療局

2

デジタル時代にふさわしい医療政策の推進 1

主管局

医療局

本市独自のYoMDB※1や全国がん登録、NDB※2など本市が活用可能なデータを研究者や専門家とも連携しながら、医療分野 の現状把握を進め、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。地域医療を取り巻く様々な課題解決に 向け、地域医療連携ネットワーク・遠隔ICUなどICTの活用を推進します。そのほか、デジタルコンテンツを積極的に用いた 医療に関する啓発にも取り組みます。

※1YoMDB:横浜市が保有する医療・介護・保健データを、医療政策への活用を目的に分析用のデータベースにしたもの。 (Yokohama original Medical Database)

※2NDB: 厚生労働省が運用するレセプト情報・特定健康診査等情報データベースのこと。(National Database)

2025年問題に対応できる地域医療構想の実現

主管局

医療局、政策局

今後、更に需要が高まる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情に合った病床機能の確保・連携体制の構築が 促進されるよう、データ(医療需要推計や病床利用率等)提供等を通じて、医療関係者等が参加する協議の場の活性化を支援 します。また、老朽化が進んでいる南部病院・労災病院等の地域中核病院や<mark>横浜市立大学医学部・附属2病院等について、再</mark> 整備に向けた支援や検討を進めます。

さらに、地域医療の担い手となる医療人材の確保・養成に向けて、看護専門学校に対する運営助成等の支援や、市内医療 機関における働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。

妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実 3

主管局

市民が安心して出産できる環境の確保のため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関への支援や産科医師が働きやすい 環境整備の支援、ハイリスクな分娩に対する医療提供体制の整備を進めます。小児科専門医による24時間365日の小児科二 次救急患者の受入れや、小児科医師の勤務状況改善、子どものかかりつけ医を持つことの啓発などを通じ、小児医療・小児救 急医療体制を確保します。

がんをはじめとする5疾病※1対策の推進

主管局

医療局

消防局、

健康福祉局、医療局

医療局

がんの予防や早期発見に取り組むとともに、がんと診断されたときに適切な医療、相談支援等を受けられるよう、先進医 療・がんゲノムの推進等がんに関する医療の充実、小児がん対策、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等、総合的 ながん対策を推進します。

心疾患の再発・再入院の予防に向け、運動、食事、服薬等による心臓リハビリテーションを推進します。また、適切な自 己管理が継続できるよう、医療機関と身近なスポーツ施設等の連携を進めます。

- ※15疾病:がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患
- ※275歳未満年齢調整死亡率:高齢化が進んだことなどによる年齢構成の違いの影響をなくし、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を評価できるように計算した死亡率。

救急救命体制及び災害時医療の充実による危機管理体制の強化 主管局 5

増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備や適正利用の啓発等により、緊急性の高い傷病者を医療機 関へつなぐことができる体制を維持します。災害時の円滑な医療救護活動に向け、関係機関との連携や備えの推進に取り組 みます。

策指標	【直近の現状値】	【目標値】
	データの活用による 医療政策の推進	施策立案・評価検証への 活用

データの活用による医療政策の推進

15	①地域中核病院の再整備 ②横浜市立大学附属病院再整備基本計画策定の進捗	
施策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	①南部病院:基本計画 ②再整備構想策定済み	①南部病院:建設工事 ②再整備実施計画策定

施	産科拠点病院及び小児救急拠点病院数の維持	
策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	10(3 + 7)病院	10(3 + 7)病院

施	がんの75歳未満年齢調整死亡率※2 (人口10万人対)の減少	
策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	119.1(令和2年度)	109.6(令和6年度)

施策	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到 着時間	
来 指	【直近の現状値】	【目標値】
標	6分台	6 分台を維持

★ 政策の目標

- ■市内に集積した多様な企業や大学等の組織や領域を超えた連携に より、イノベーションを育む土壌が構築されることで、国内外か ら人・企業・投資が呼び込まれ、持続的な横浜経済の発展につな がっています。
- ■スタートアップの成長・発展や企業の新規立地により、横浜経済 の新たな担い手が生まれるとともに、雇用が創出されています。

■ 政策指標

支援したスタートアップが受ける投資額

直近の現状値	目標値
41.4億円	170億円 (4か年)

企業誘致・立地による雇用者創出数

直近の現状値	目標値
2 025 1	10,000人
2,825人	(4か年)

関係するSDGsの取組

























■ 現状と課題

- ・持続可能な横浜経済の発展のためには、産学公民の多様なプレイヤーとの連 携や、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」を 中核とした支援により、人・企業・投資を市内に呼び込むことが必要です。
- ・イノベーション創出に向けたプラットフォーム「I・TOP横浜」と「LI P. 横浜 L の取組により、新製品・技術開発に向けた新規プロジェクト件数 は着実に増加していますが、今後は製品化・実用化につなげていく更なる取 組が求められています。
- ・グローバル企業などの進出により、みなとみらい2.1地区における街区開発 の進捗率は約96.0%(令和4年3月時点)まで進み、京浜臨海部において も研究開発施設等の立地が続いています。更なる企業立地のためには、事業 用地の確保に向けた地権者との連携強化や戦略的な土地利用調整が必要です。

スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」





企業誘致・立地による雇用者創出数(平成30年度~)

令和元年度 単年度 一

平成30年度

(冊子71)



令和3年度

【出典】横浜市経済局

令和2年度

支援したスタートアップが受ける投資額(令和元年度~) 令和元年度 令和2年度 令和3年度 3 か年計 36.4 42.6 41.4 120.4

【出典】横浜市経済局

1 スタートアップの創出・成長支援

主管局

経済局

産学公民の多様なプレイヤーと連携し、持続的に新事業を生み出すことで、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。こうした環境の下で、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」を中核に、起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、成長段階に応じた支援を行い、SDGsや社会課題の解決に貢献するスタートアップの創出・誘致・成長支援に取り組みます。

	スタートアップの創出件数	
施策指	【直近の現状値】	【目標値】
標	11 件	65件(4か年)

2 オープンイノベーションの推進

主管局

経済局

「I・TOP横浜」によるAI・IoT等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出や、「LIP. 横浜」による健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。さらに、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野において、革新的な技術や研究成果をビジネス化するための支援を行います。

また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、未来社会の実現に向けた新しい技術を活用した先進的なプロジェクトや人材育成を推進することで、イノベーションを育む土壌づくりに取り組みます。

	新製品・新技術開発に向けた新規プロジェクト件数		
施策	【直近の現状値】	【目標値】	
指標	57件/年	280件(4か年)	単町 4

3 戦略的な企業誘致・立地の推進

主管局

経済局

コロナ禍で変化した社会経済環境や、グローバル企業などの進出により成熟しつつあるみなとみらい21地区における立地支援の効果などを踏まえ、京浜臨海部や郊外部など、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に取り組み、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。また、国内外の企業に対し、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを様々な機会を通じて積極的に発信し、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する本社機能や研究所機能等の立地を支援します。

	企業立地支援制度や情報提供等により立地を実 現した企業数	
施策	【直近の現状値】	【目標値】
· 指標	69件	260件(4か年)

4 海洋都市横浜の取組による産業の振興

主管局

政策局

海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援を行います。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出に繋げます。

施	産学官の連携による取組を実施した企業・団体数	
策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	111件/年	510件 (4か年)

政策23

市

内

大

学

ح

連

携

た 地

域

★ 政策の目標

- ▼市内等に立地する29の大学が持つ「学術」や「学生の力」をい かした、産学公民連携の取組により、地域の課題解決や市内経済 の活性化等につながっています。
- ■専門的な知見をいかした政策提言や企業等との連携を通して、 横浜市立大学が本市の様々な政策課題の解決に貢献しています。

■ 政策指標

大学と地域・企業・行政との連携事例数

直近の現状値	目標値
799件/年	1,000件/年

関係するSDGsの取組

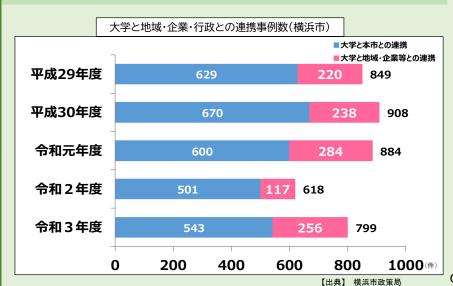












要です。

(冊子75)

■ 現状と課題

- ・近年、本市ではグローバル企業の研究開発拠点やスタートアップが増え、 大学・地域企業との連携も活発化しています。気候変動や人口構造の変化 などを受け、社会や経済の大きな変革が迫られる中、企業や大学、行政な どの多様な人材が、組織や領域を超えて連携し、課題解決を図ることが重
- ・市内等に立地する29大学が加入する「大学・都市パートナーシップ協議 会」を通じ、市と大学との連携を進めていますが、大学の資源を活用しな がら、地域の活性化や課題解決等に向けた取組をさらに充実させることが 期待されています。
- ・横浜市立大学は、本市と「データ活用に関する包括連携協定」を締結する ほか、数多くの企業と産学連携に関する協定を結び、人材育成や社会課題 の解決に取り組んでいます。データ活用やDXの推進に向け、今後ますま す本市との連携を強化する必要があります。



【出典】 横浜市立大学

1 大学・地域・行政の連携による地域の課題解決やまちづくり

主管局

政策局

地域ごとの特性に応じ、地域や大学、民間事業者等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生や魅力ある都心臨海部の形成に向けた取組を進めるとともに、大学等の専門的機関と連携し、都市課題の解決に向けた検討を進めます。

「大学・都市パートナーシップ協議会」等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化し、大学の資源を活用しながら、地域の課題解決等に向けて取り組みます。

施策指	大学と連携して進めているまちづくりの事例数	
	【直近の現状値】	【目標値】
標	14件/年	56件(4か年)

2 市内大学と連携した人材育成・確保

主管局

政策局

市内大学の在学生と市内企業とのインターンシップのマッチングや、横浜の産業やしごとの魅力を紹介するなど、大学卒業後も市内で暮らし、働く人を増やすための取組を進めます。

市内大学と市内企業が連携した、インターンシップやマッチングセミナー等、大学生の市内就職支援の取組 (直近の現状値) 【目標値】

3 横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献

主管局

政策局

横浜市立大学が本市のシンクタンク機能を発揮し、データサイエンス学部・研究科を持つ強みを活かし、市と連携してデータに基づく施策立案を進めます。

さらに、市内企業、地域社会、研究機関等多様な主体と連携し、地域活動の活性化や市民に身近な地域課題の解決に向けた「社会実装」「社会実験」に取り組むことで、さらなる地域貢献を進めます。

	本市施策立案等に関わる横浜市立大学との 連携取組件数	
施	【直近の現状値】	【目標値】
策指標	25件	40件

4 横浜市立大学によるリカレント教育の推進

主管局

政策局

誰もが意欲を持って学び、キャリアアップスキルや専門性を身につけ、また学び続けられる環境を構築し、キャリアアップに結び付けられるよう、企業等が求める人材・スキル等のニーズをふまえ、横浜市立大学の各学部の強みを活かしたリカレント教育を充実させ、社会人の学び直しを推進します。

施	横浜市立大学が実施するリカレント教育講座数	
策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	7講座	12講座

を 惹 き け る 郊 外 部 **D** ま ち ŋ

★ 政策の目標

- ■鉄道駅周辺では生活拠点にふさわしい都市機能の充実が図られて います。
- ■地域の特性やライフスタイルの変化、脱炭素化の潮流など新たな ニーズに対応するため、多様な主体と連携を図り、若い世代を始 め、様々な世代が「住み」、「働き」、「楽しみ」、「交流でき る」まちづくりが進み、郊外部の魅力が発信されています。
- ■鉄道駅やインターチェンジの整備効果を生かす土地利用の誘導や 大学等の機能強化の機会を捉えたまちづくり、国際園芸博覧会の 開催を契機とした郊外部の新たな活性化拠点の形成などが進み、 都市・地域レベルでの価値が創造されています。

政策指標

- ①最寄り駅周辺の整備の満足度
- ②買い物、医療などの生活環境が整っている
- ③余暇や休日を楽しく過ごせる場所がある

直近の現状値	目標値
①21.3% ②35.2% ③19.1%	増加

関係するSDGsの取組

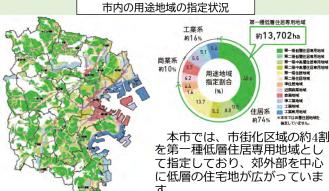


■ 現状と課題

- ・主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により駅前広場や歩行者空間等の 整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を 推進してきました。また、高度経済成長期に開発された住宅地等においては、 時代の変化に伴う地域課題やニーズの多様化などを踏まえ、地域ごとの特性 に応じ、地域や鉄道事業者、公的住宅供給団体、企業、大学等の多様な主体 と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生に取り組んでいます。
- ・引き続き、鉄道駅周辺では駅前広場等の都市基盤整備や生活利便施設等の充 実をはじめ交流・活動の場等の魅力的な機能の集積・更新を図るとともに、 多様な主体と連携した持続可能なまちづくりをさらに推進していく必要があ ります。
- ・これまで住宅機能を主として維持・形成してきた住宅地では、日常生活を支 えるサービスの充実、身近な移動、コミュニティの維持などの課題に加え、 「働き方」や「暮らし方」、「自然的環境(身近な農地や公園緑地、水辺な ど)」に対する意識や価値観が変化・多様化しており、様々なライフスタイ ルへの対応が求められています。
- ・大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、米軍施 設跡地の活用、大学等の機能強化等の機会を生かし、市域や地域の活性化、 広域的な課題の解決などに資する戦略的な土地利用を引き続き進めていく必 要があります。



11 (冊子83)



【出典】横浜市建築局

1 鉄道駅周辺のまちづくりの推進

主管局

主管局

主管局

主管局

都市整備局

建築局、

都市整備局

建築局

政策局、建築局、

都市整備局、

道路局

都市整備局

主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備・改善、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設などの機能の集積・更新を図りながら、個性ある生活拠点を形成します。また、規制誘導手法等を活用し、多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導や賑わいの創出など民間の活力を活かしたまちづくりを進めます。

2 多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の推進 主管局

多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携し、生活支援機能の確保、コミュニティの充実等を図るとともに、デジタル技術の活用や脱炭素化に資する取組の推進等を通じて、地域の課題解決や魅力発信などに取り組みます。また、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。

3 郊外部における多様な機能の誘導

郊外住宅地の魅力向上に資する身近な農地、公園緑地、水辺、歴史などの地域資源を生かしたまちづくりや、日常生活を 支えるサービスの充実、働く場や地域の居場所づくりなどを推進するため、時代に即した用途地域や特別用途地区、許可基 準、風致地区等や、まちづくりに関するルールの点検・見直し等を行い、多様な機能の誘導を図ります。

4 戦略的な土地利用の誘導・推進

市街地の大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、大学等の機能強化などの機会を捉え、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、都市計画マスタープラン等の改定とあわせて、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。また、市内米軍施設跡地については、地権者等と連携しながら、周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。

5 郊外部における新たな活性化拠点の形成

旧上瀬谷通信施設地区において、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の実現に向け、土地区画整理事業等により農業基盤や道路、公園などの都市基盤施設の整備を推進するとともに、大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討と、周辺道路のネットワーク強化を進めます。

6 国際園芸博覧会の開催に向けた取組の推進

博覧会の成功に向けて、「一般社団法人 2 0 2 7年国際園芸博覧会協会」と連携し、博覧会の認知度向上、市民や企業等の参加意欲の向上など機運醸成の取組を加速するとともに、会場周辺のインフラ整備や、快適で効率的な輸送システムを構築します。

施	鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導	
策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	事業中4地区	完了3地区、事業中 6地区(4か年)

施	の取組数	
策 指	【直近の現状値】	【目標値】
標	7地区	9地区 (4か年)

施 用途地域等の見直し地区数策 【直近の現状値】 【目標値】		,
【直近の現状値】	【目標値】	1 E
_	90地区以上 (4か年)	1
		【直近の現状値】 【目標値】 90地区以上

	戦略的な土地利用にむけた検討	
施	【直近の現状値】	【目標値】
策指標	推進	推進

施策	旧上瀬谷通信施設地区 事業進捗	土地区画整理事業の
中 指	【直近の現状値】	【目標値】
標	事業化検討	事業中

施	国際園芸博覧会開催の市民認知度	
策指	【直近の現状値】	【目標値】
標	24.5%	90%

主管局都市整備局

★ 政策の目標

■主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現を目指していきます。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりに取り組み、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境を整えていきます。

■ 政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業※などの本格運行地区数

※地域交通サポート事業:生活に密着した地域交通の導入に向け、 地域の主体的な取組を支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

■ 関係するSDGsの取組









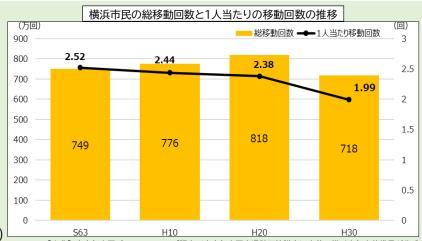






■ 現状と課題

- ・高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- ・地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、 あわせて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速して います。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要 への対応が必要となっています。
- ・子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、 子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備 していくことが求められています。
- ・健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- ・働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外 部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交 通と移動環境を確保していくことが重要です。



【出典】東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会)を基に横浜市都市整備局が作成

13(冊子87)

市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現

主管局

都市整備局、 道路局、 交通局

地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支え合いの関係構築を促し ていきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促 進に関する取組を進めます。

地域交通の利用促進に関する取組件数		関する取組件数
策指	【直近の現状値】	【目標値】
標	40件	52件

2 地域の総合的な移動サービスの確保

主管局

政策局、 健康福祉局、 都市整備局、 道路局

施

施

策

バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。<mark>地域内の多様なニーズに</mark> 対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開 を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老 パス制度(75歳以上無償化)も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。

敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サー ビスの検討

策 【直近の現状値】 【目標值】 指 標 モデル実証、制度設 計、運用開始

子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保 3

主管局

道路局、 健康福祉局、 都市整備局、

教育委員会事務局

ビッグデータや事故データ等を活用・分析し た交通安全対策の取組地区数

【目標値】

誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対 策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組みます。また、駅やその周辺において、歩道の 段差解消、歩行者空間およびエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向 上に繋がる取組を推進します。

4地区(累計) 14地区(累計)

【直近の現状値】

多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備

主管局

道路局

交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最 適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい 移動環境づくりを進めます。

ļ.	自転車通行空間の整備	延長
施制策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	86km(累計)	103km(累計)

風 水 害 強 しし 都 市

★ 政策の目標

■気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾 濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、人命と社会経済活動を 守る安全な都市をつくるため、流域全体のあらゆる関係者が一体 となって取り組む「流域治水」※に向けた取組を行っています。

※流域治水:風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速する とともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、 企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

■ 政策指標

大雨に対する流域の安全度の向上

【河川】河川護岸整備率※1、【下水道】整備対象地区※2の対策完了率

- ※1 抜本的な治水対策を必要とする計画28河川(時間降雨量約50mm)の河川護岸整備率
- ※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準(時間降雨量約50mm、約60mm)の 整備対象地区

直近の現状値	目標値
河川90%、下水85%	河川91%、下水88%

関係するSDGsの取組













15 (冊子105)

令和元年台風第19号の際の鶴見川多目的遊水地



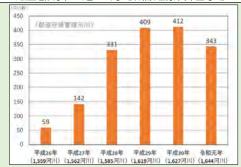
【出典】横浜市消防局

■ 現状と課題

・近年、台風、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、日本各地に甚大な被害をも たらしています。本市においても令和元年の台風第15号や局所的集中豪雨 等の記録的な暴風・大雨等により、住宅被害が多数発生したほか、臨海部 での護岸・道路等の損壊や崖崩れ、高波による産業団地への浸水被害など が発生しました。

- ・これまで、本市では、河川の改修や雨水幹線等の下水道整備により、大雨 に対する安全度を向上させるとともに、流域での貯留・浸透機能向上によ る雨水の流出抑制、ハザードマップの公表などの取組を推進してきました。
- ・今後は、整備水準を超える降雨に対する浸水被害軽減のため、従来の治水 対策に加え、時間降雨量約60mm対応も含めた河川整備や、グリーンイン フラの活用などを、国、都道府県・市町村、企業、住民等の流域のあらゆ る関係者が一体となって取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- ・市内には多くの十砂災害警戒区域等が指定されており、集中豪雨等による 崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策が必要です。

氾濫危険水位を超えた河川数(都道府県管理河川)



【出典】気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料 (R2年国土交通省) ※対象は、洪水予報可川及び水位周知可川であり、()内は各年の指定済み河川数。 国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上。 一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回(1河川)として計上。

即時避難指示対象区域指定状況(令和4年4月末時点)

調査対象	鶃	神奈川	ĕ	中	悄	南	保土ケ谷	旭	硕子	쉢	膨北	觮	青葉	都筑	尸塚	栄	泉	漸浴	計
指定件数(6	0	2	5	12	5	9	0	7	12	2	1	1	5	9	7	0	0	83

【出典】横浜市建築局

崖対策工事例



1	氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進
T	心温をしさるたり防くための対象の推進

主管局

道路局、 環境創造局

氾濫をできるだけ防ぐため、河川改修や河道等の浚渫、雨水幹線やポンプ場等の下水道施設の整備を推進するとともに、 都市機能が集中する横浜駅周辺の浸水対策や、高潮、高波被害を防ぐための港湾施設の護岸嵩上げ等の整備を進め、激甚化 する風水害に対し、安全度を向上させるための取組を推進します。

施	①河道の浚渫等による②横浜駅周辺の浸水対策(エキサイトよこはます)	策工事の推進
策指	【直近の現状値】	【目標値】
標	①約8.5km(累計) ②立坑施工	①14 km(累計) ②シールド工事着手 (令和 5 年度)

※平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

2 浸水被害を減少させるまちづくりの推進

主管局

環境創造局

大雨などによる浸水被害を減少させるため、公共施設更新の機会を捉えた雨水の貯留浸透機能の向上などグリーンインフラの活用、宅地開発における雨水浸透ますの設置促進など流域全体で様々な主体と連携して取り組みます。また、民間事業者の開発計画策定時における協議の際には、風水害のリスクを考慮した対策(雨水貯留機能、護岸嵩上げなど)の促進に取り組みます。さらに、雨水の貯留かん養機能を持つ農地や樹林地の保全についても継続して進めます。

施	グリーンインフラの導入化	牛数※
策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	9箇所/年	10箇所/年

※公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

3 適切な避難行動につなげるための対策の推進

主管局 道路局、総務局

浸水による人的被害を回避するため、WEB等リアルタイムの河川水位情報や下水道管内水位の情報などの伝達を充実するとともに、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。また、市内の小学生等を対象として水難事故や水害防止に向けた啓発活動にも取り組みます。

さらに、水災害体験装置等の活用による防災意識の醸成や避難場所へのアクセス路整備、人命救助をはじめとした災害対 応に必要な体制を強化します。

施策	適切に避難行動するため	めの周知活動の件数
來 指	【直近の現状値】	【目標値】
標	14件	118件(4か年)

4 崖地等の対策

主管局

建築局、 政策局、 道路局、

教育委員会事務局

即時避難指示対象区域内や二次災害の危険性がある民有崖地を改善するため崖地対策工事への助成金拡充等を図るとともに、安全で良質な宅地の整備に向けた開発行為・宅地造成工事に関する審査、指導や、違反造成に対する是正指導を実施します。また、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、災害リスクに応じて道路や公園緑地、学校敷地等に関する崖地の安全対策を推進します。なお、<mark>県が行っている崖地の安全対策の権限移譲について調整を進めていきます。</mark>

進地対策工事助成金制度を活用した崖地対策 工事の実施件数 【直近の現状値】 【目標値】 25件/年 120件(4か年)

ŋ

★ 目標

■職員一人ひとりが働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮で きる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まって います。

■全ての職員が市民や社会の要請を踏まえた高いコンプライアンス 意識を持ち、時代や社会情勢に即した公正な職務の執行及び適正 な行政運営を行っています。

■ 指標

課長級以上に占める女性割合

直近の現状値	目標値
19.0% (令和4年4月1日)	30%以上(令和8年4月1日)

男性職員の育児休業取得率

直近の現状値	目標値
33.7%	100%



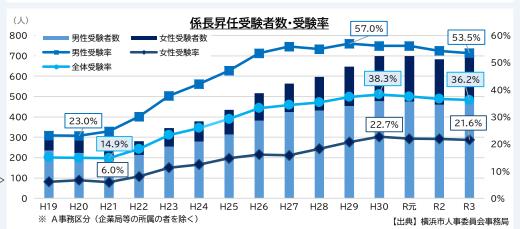
<Weプランの推進:キャリアに関する座談会>



<Weプランの推進:男性職員育児休業取得向上のための研修>

■ 現状と課題

- ・複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、より満足度の高い市民サー ビスを提供していくために、市役所のチーム力を向上させていくことが不 可欠です。
- 「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭におき、人材育成に 取り組み、DX・データ活用、公民連携をはじめとして、職員一人ひとり の能力・スキルを高めていく必要があります。
- ・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスやハラスメント対策を推進し、職 員が性別や年齢にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境を つくる必要があります。
- ・これまでも超過勤務時間の縮減に取り組んできましたが、過重労働による 職員の健康障害防止の観点からも、長時間労働の是正により取り組んでい く必要があります。
- ・人口の約半数を占める女性の視点を市政運営に生かしていくことが不可欠 であり、男女共同参画の観点から、女性職員の活躍促進に向けた取組を進 めていく必要があります。
- ・時代や社会情勢に即した、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を 図るため、内部統制制度など、コンプライアンス関連制度を着実に運用し、 行政への信頼に応えていくことが求められています。



②「デジタル人材確保・育成計画(仮称)」の策定

【目標値】

③5,000人(4か年)

④6,000人(4か年)

【目標値】

【目標值】

①0人 (緊急業務※2除く)

②0人 (緊急業務※2除く)

(532件以下・5か年平均)

①30%以上

2100%

③500人

(令和8年4月1日)

①改訂・推進

②策定

①「横浜市人材育成ビジョン」の推進

④協働に関する人材育成研修受講者数

【直近の現状値】

①課長級以上に占める女性割合

②男性職員の育児休業取得率

【直近の現状値】

【直近の現状値】

長期休養者数(30日以上)

①年720時間超の超過勤務実施者※1

取 ②月80時間超の超過勤務実施者(延べ職員数)※1

③ハラスメント相談員数

③共創に関する研修・セミナー等参加者数

1 横浜市人材育成ビジョン等に基づく取組の推進

所管局

総務局、 デジタル統括本部、

政策局、市民局

取

組

指

取

組

組

組

標 ①15人

②180人

標 ①改訂の検討

③1.231人

④1,537人

119.0%

233.7%

③359人

(令和4年4月1日)

(<u>2</u>)—

「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、OJTをより効果的に機能させるためのコミュニケーション活性化の取組や、責任職から職員まで一貫したねらいで実施する人材育成研修等による組織的な人材育成に、持続可能な行政運営の実現に向けた意識改革を図りながら取り組みます。あわせて、「DX・データ活用」、「公民連携」の視点をもって新たな取組にチャレンジしていく組織風土の醸成や人材育成に取り組みます。

- ・「デジタル人材確保・育成計画(仮称)」を策定し、デジタル職の採用・育成や民間人材の登用、全職員のデジタル関連 知識のスキルアップ等に向けた取組を推進、また、教育機関や企業等と連携し、データを分析・活用できる人材の育成
- ・ 「共創」の職位別の基礎研修・セミナーや共創を実践する力をつけるためのワーキング等の実施
- ・ 「協働」の基本的な考え方や進め方等への理解を深めるための各種研修の実施

横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム (Weプラン)等の推進

所管局

総務局

男女共同参画の観点から、女性職員の課長級以上への登用に向け、係長昇任試験の受験率向上に取り組みます。早期から中長期的な視点で自身のキャリアを考える研修等を実施するなど、その前段階にある職員の育成や不安の軽減等に取り組みます。

男性職員の家庭参画の促進、年次休暇の取得促進など、職員のワーク・ライフ・バランス推進や仕事と家庭生活の両立を支援する取組等を進めます。

ハラスメントを起こさない職場風土を醸成するため、責任職をはじめとした職員への研修等を実施するとともに、相談体制を 充実させることで、職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。

3 長時間労働是正への取組

所管局

総務局

職場の意識改革を進め、責任職の職場マネジメントを強化するとともに、業務の見直し・効率的な業務執行や、過重労働による健康障害防止に向けた取組を進め、職員の長時間労働是正を図ります。

4 健康ビジョンの推進

所管局

総務局

職員がいきいきと働ける活力ある職場づくりのため、「横浜市職員の健康づくり計画(からだ計画)(こころ計画)」を改訂し、職員個人や職場としての健康行動や労働災害の予防行動の実践を促進する「健康経営」を推進します。

5 コンプライアンスの推進

所管局

総務局

時代や社会情勢に即したコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るため、全職員を対象とした不祥事防止研修や、有識者による経営責任職を対象とした講義等を実施します。適正な業務執行の確保のため、リスクマネジメントや内部統制制度を活用し、再発防止の取組をより庁内で共有することで事務処理ミス等の削減に取り組みます。

- ①内部統制制度における「整備上の不備」の件数 取 ②事務処理ミス件数
- 組 【直近の現状値】 【目標値】 指 ①76件 ①現状値から半減(38件) ②591件(5か年平均) ②現状値から10%減
- ※2 大規模災害への対処、その他市民の生命、身体又は財産の保護のため即時対応が必要な業務

18 (冊子126)

行

政

進

★ 目標

- ☞データを活用した事業の「選択と集中」をはじめとした行政サービスの最適化に向けた歳出改革を段階的に進め、限られた経営資源の中で、市民のニーズに応える行政サービスを効率的・効果的に提供する、持続的な行政運営に向けた取組が進められています。
- ■本市のあらゆる政策、施策、事業において、民間の知恵とノウハウが発揮される共創の取組が展開されることで、市民満足度の向上や社会課題の解決が図られると同時に、事業手法の「創造・転換」につながっています。さらに、連携する企業や団体がCSV※の考え方に基づいて持続可能な取組を行っています。
- ※ CSV(Creating Shared Value「共通価値の創造」)は、企業が社会のニーズや社会課題に取り組むことで 社会的価値を創造し、その結果、経済的な価値も創造されること。社会貢献とビジネスを融合する考え方

■ 指標

ガバナンスとマネジメントによる歳出改革の推進

直近の現状値	目標値
 ・「3つの市政方針」の 策定着手(財政ビジョン、 中期計画、行政運営の基本 方針) ・総務局行政イノベーション 推進室設置公表 (令和4年1月) 	データを活用したPDCA サイクル等の仕組みの概成 ・アウトカム指標等の 段階的構築 ・施策・事務事業評価 制度の再構築・運用 ・意識改革 等

共創の仕組みの拡充

直近の現状値	目標値
検討	新たな共創推進の指針に 基づく仕組みの運用

■ 現状と課題

- ・これまでも横浜市では、内部経費の削減等の事務・事業の見直しを重ねて きましたが、近年では、将来世代からの前借りにあたる臨時財源に依存し た予算編成が続いています。
- ・今後も続くと見込まれる厳しい財政状況の中、人口減少・超高齢化などの変化に対応し、持続可能な市政を確立していくためには、横浜市が抱える課題を職員一人ひとりが自分事として捉え、事業の優先順位を見極めたうえで、「選択と集中」を進めるとともに、市民満足度の維持・向上に向けて、縦割りを打破し、既存のルールに縛られずに自由な発想で新たな行政サービスをデザインする「創造・転換」に取り組むことが必要です。
- ・限られた経営資源の中で、多様化する市民ニーズに応えつつ、効率的かつ 効果的な行政運営を進めていくために、庁内でデータを重視する意識をよ り高め、データを重視した政策形成を着実に進めることが重要です。
- ・市が保有するデータは、市民等と共有し、活用できる重要な資産であることから、その公開を一層推進していく必要があります。
- ・厳しい財政状況をふまえ、市役所の内部経費の削減に向け、集約化や委託 化等を継続的に推進していくことが必要です。
- ・外郭団体についても同様に、外部有識者からなる「横浜市外郭団体経営向上委員会」からご意見をいただきながら協約マネジメントサイクルを推進し、市への財政貢献という視点も持ちつつ、更なる経営向上に取り組んでいくことが求められます。
- ・複雑化する地域課題の解決や、多様化する市民ニーズに応えるためには、 行政だけではなく、それぞれ固有のノウハウやリソースを持つNPO、企業 など様々な主体と連携した「共創」をより一層推進する必要があります。
- ・近年、企業において、CSV(共通価値創造)が注目されています。持続可能な形で「共創」を実現するために、行政は企業との連携にあたり、社会課題や地域課題の解決の中で企業の社会的価値と経済的価値の創造が両立するよう、企業のCSVを意識する必要があります。そのためには、行政が決めた枠組みに企業が参加するのではなく、課題解決の検討段階から対話を通じて、共に解決策を模索できる関係となるよう発想を転換していくことが重要です。

用上限額 500億円

◎ 主な取組

行政サービスの最適化に向けた歳出改革の推進 1

所管局

総務局、財政局、

政策局、全区局

「<mark>政策-施策-事務事業」の体系化や</mark>、徹底した事業の「可視化」(一般財源の充当額上位100大事業の現状・課題分析等) とともに、施策・事務事業評価制度を再構築するなど、データに基づき実効力が高い事業への新陳代謝を進めます。 あわせて、内部経費の見直しや受益と負担のさらなる適正化、投資管理、戦略的・総合的な財源充実策の展開など、歳出・

歳入の両面から多様な取組を重ね、減債基金の臨時的活用から2030年度までに脱却し、持続的かつ最適な行政サービスの提供 の実現を目指します。

①施策・事務事業評価制度の再構築 ②減債基金の臨時的な活用額 (財政運営4 取組指標一部再掲)

【直近の現状値】 【目標値】 ①事務事業評価の実施 ①施策・事務事業評価 制度の再構築・運用 ②歳出改革により財源を ②減債基金の臨時的 捻出したうえで、減債 活用額 : 200億円 基金を臨時的に活用 : 令和5~7年度の活 (令和4年度)

データを重視した政策形成とオープンデータの推進

所管局

政策局、財政局、 総務局

①行政経営プラットフォームの活用 ②オープンデータポータルの公開データセット数

【直近の現状値】 【目標値】 ①ベースとなる新たな ①施策・事務事業評価制度 財務会計システム構築中 の再構築・運用等に 組 指 おける行政経営プラット フォームの活用 ②371件 ②641件 (前計画期間における 増加数の2倍の 増加)

ファクト重視の観点から、財政情報や資産情報などのデータを一元的に管理・保有する「行政経営プラットフォーム」を整 備します。それらのデータも活用しながら、効果的かつ効率的な市政運営に向け、<mark>エビデンス(根拠)に基づく政策形成</mark> (EBPM)、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。

さらに、保有するデータを機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。

業務の効率化・経費適正化 3

所管局

総務局、全区局

BPR*の観点から業務フローを可視化し、より効率化を進めるとともに、効果的な取組の庁内での共有化・横展開を図ります。 また、庶務デスクが行っている全市的な共通事務の集約について、全区局への展開や外部委託化等を進めます。

さらに、庁舎管理費など内部管理業務について、外部視点の活用も含めて点検し、より適正な仕様や価格に見直すことによ り、経費のさらなる適正化を進めます。

	①事務の効率化・経費適正化 ②事務の集約化・委託化 ③内部管理業務の経費適正化							
取組	【直近の現状値】	【目標値】						
指	①検討	①一部実施						
標	②検討	②一部実施						
	③予算編成を通じた	③取組業務ごとに点検し、						
	見直し	適正化に向けた目標値						
		を設定しながら削減						

[※] BPR: Business Process Re-engineering (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング) の略。 企業等が、活動の目標を達成するために、既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること。

◎ 主な取組

4 協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上

所管局

総務局

外郭団体の経営目標を本市との「協約」として掲げ、その達成状況を外部有識者が確認・評価する P D C A サイクル(協約マネジメントサイクル)を着実に実行し、外郭団体の更なる経営向上と本市財政への貢献を促進します。

 取組
 【直近の現状値】
 【目標値】

 指標
 実施
 実施

5 公民連携の強化による共創の推進

所管局

政策局、全区局

各区局の職員が事業を企画・実施する際に、まずは共創の取組の可能性を検討することで、事業手法の創造と転換につなげ、 共創の取組を全庁的に広げていきます。そのために、共創に関する分かりやすい説明や<mark>具体的な取組事例の共有により庁内にお</mark> ける共創マインドの浸透・定着を図ります。また、「共創推進の指針」を改訂し、地域課題の可視化・発信等による民間との対 話の場や機会の拡充と公民連携手法の活用の促進を図ります。

【公民連携手法:共創フロント、PPP/PFI、広告、ネーミングライツ、PFS、公共空間活用、共創ラボ、リビングラボ等】

 取組指
 ①共創の仕組みの拡充

 ②民間事業者等と連携した取組数

 【目標値】

 ①検討
 ①新たな共創推進の指針に基づく仕組みの運用

 ②609件
 ②2,700件(4か年)

 (従来型の民間委託や補助金事業等を除く)

①共創ラボなどによって創発されたオープン

イノベーションの手法やプラットフォーム

6 オープンイノベーションの推進

所管局

政策局

SDG s の視点や横浜版地域循環型経済推進を意識し、社会課題の解決を図るための新たなソリューションを創発するオープンイノベーションを進めます。

- ・共創ラボなどオープンイノベーションの手法やプラットフォームを創発する取組の展開
- ・リビングラボなどSDGsの視点から地域課題の解決に向け、多様な公民の主体が連携することで、新たなソリューションを創発する取組の展開
- ・ケアテックオープンラボや介護ハッカソンなどオープンデータの活用と最新のテクノロジーの導入によって、多様な公民 の主体が連携し、新たなソリューションを創発する取組の展開

②リビングラボなどによって創発された地域課題を解決するためのソリューション③ケアテックオープンラボなどで創発された社会課題を解決するためのソリューション【直近の現状値】【目標値】

【直近の現状値】	【目標値】
O 2 /4	O F //4
	①5件
② 3 件	②6件
③3件	③6件
	① 2件 ② 3件

戦

★ 目標

- ■戦略的なまちづくりによる将来の税収確保や国・県支出金などの 特定財源の積極的な確保など、あらゆる機会を生かした財源確保 の取組により、財政基盤の強化が図られています。
- ■行政DXによる納税者の利便性向上と税務行政の効率的で適正な 推進により、市税収入の税収増と安定的な確保が図られています。
- ■システム構築など全庁的な債権管理の更なる適正化を進め、未収 **債権額(滞納額)の縮減が図られています。**

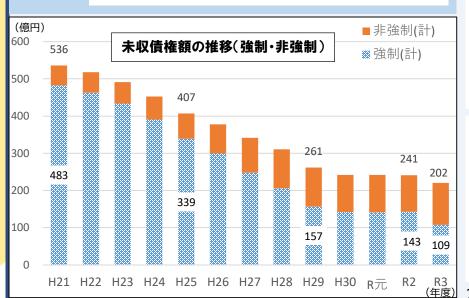
■ 指標

市税収納率

直近の現状値	目標値
99.3%	99.4%

未収債権額(一般会計・特別会計)

直近の現状値	目標値
202億円	170億円



■ 現状と課題

- ・住民情報系システムの標準化の取組として税務システムの再構築を進めて おり、市税にかかる手続きのオンライン化など納税者の利便性の向上を図 る必要があります。
- ・デジタル技術の利活用により業務プロセスの見直しや公平かつ公正な賦課 徴収の取組を進めていく必要があります。
- ・長期的な市税収入の減少が見込まれる中、税務システムの再構築を契機と して、より効率的な執行体制を検討し、税務調査を充実させることで税収 を確保していく必要があります。
- ・未収債権のうち、市税や国民健康保険料等の強制徴収債権については、一 定の縮減が図られているものの、一方で非強制徴収債権の中には、縮減が 伸び悩んでいるものも多く、債権の状況を踏まえ、適切な改善策を実施す る必要があります。
- ・現在構築中の財務会計システムの一つの未収債権管理システムを活用し、 引き続き債権管理の更なる適正化に取り組む必要があります。
- ・ふるさと納税による税収への影響額は年々拡大し、看過できない水準にあ るため、制度本来の趣旨に沿った見直しがされるよう国に要望を行う必要 があります。また、財源確保の観点から、市へのふるさと納税を促進する 必要があります。

(左図) 未収債権額の推移(強制・非強制)

- *強制徴収債権:市税・国民健康保険料など
- 非強制徴収債権: 生活保護負担金・母子父子寡婦福祉資金貸付金など
- * 未収債権額全体(左図)とは別途管理する債権
- ○産廃最終処分場行政代執行費

国の同意を得た特別措置法の事業であり、本市としても、債務者への責任追及及び滞納処分を 徹底するなど、厳正に対処しています。

- ○東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金
- 請求年度ごとに、東京電力側の支払いの判断がすべて示された段階で、「原子力損害賠償紛争解 決センター」にあっせんの申立てを行っています。

(冊子139)

【出典】横浜市財政局

1 戦略的なまちづくりによる税財源基盤の強化

所管局

全局

財政局

地域特性・地域資源を生かし、さらに規制緩和も活用した戦略的まちづくりによる税収効果創出、データに基づいた要望行動の充実、保有資産の有効活用、課税自主権の検討など、あらゆる機会を生かし、今後、増大する財政需要に対応できるよう、 財源確保策を強力に推進します。

2 税務行政における行政DXの推進

・地方税共通納税システム*1の対象税目の拡大や特別徴収税額通知の電子化などeLTAXやマイナンバー制度の更なる活用により「いつでも」「どこでも」「簡単に」手続きができるよう納税者の利便性の向上を図ります。

・令和7年度(令和8年1月)に予定している税務システム再構築を確実に推進し、AI-OCR^{*2}やRPA^{*3}などのデジタル技術の利活用を前提とした新しい業務プロセスを策定し事務効率化に取り組み、賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な賦課徴収事務を進めます。

※1地方税共通納税システム: 地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム『eLTAX』を用い、すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税を行うことができる仕組み

※2 AI-OCR:「人工知能技術を取り入れた光学式文字認識機能」(Artificial Intelligence-Optical Character Recognition の略)

※3 RPA : 「ソフトウェアロボットによる業務プロセス自動化」(Robotic Process Automation の略)

3 市税収入の安定的な確保

所管局

所管局

財政局

- ・多様な納付手段の広報など滞納発生の未然防止を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら現年課税 分を中心とした早期未納対策を進め、市税収入の安定的な確保を図ります。
- ・税務DXの推進により効率的な執行体制を構築し、税務調査の一層の充実を図ることで税収増に取り組みます。

4 全庁的な債権管理の適正化の推進

所管局

財政局、健康福祉局等

更なる債権管理・回収促進を図るため、非強制徴収債権においては、弁護士を活用したノウハウの提供等に取り組みます。 また、令和6年度に予定している「未収債権管理システム」の導入により、全庁的な債権管理・回収促進の適正化を図ります。

5 本市へのふるさと納税の推進

所管局

財政局、<mark>政策局、</mark> 関係局

- ・より多くの方から、制度を通じて本市を応援していただけるよう、返礼品の拡充、寄附者の利便性の向上、寄附金活用状況 の見える化を進めます。
- ・事業単位で寄附金を募集する、クラウドファンディング型のふるさと納税について、相応しい事業への活用を図ります。
- ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用を進めます。

	税財源基盤の強化	
	【直近の現状値】	【目標値】
取組指標	・保有土地売却益の有効 活用:40億円(令和4年度) ・横浜みどり税:約29億円 (個人市民税18億円、法 人市民税11億円) ※課税年度は令和5年度まで ・法人税害財金の職税分の収入 額:約51億円	既存の取組に加え、税財 源基盤の強化に資する財 源確保策を推進

税務行政における行政DX	
【目標値】	
税証別の電子申請の拡充、電子中告や申請手続き等の電子化を推進 e L T A X電子申告利用率法人市民税:90.0% 償却資産:80.0% 個人市民税(特別徴収):80.0% 事業所税:50.0%	

取	市税収納率	
組	【直近の現状値】	【目標値】
指標	99.3%	99.4%

取	未収債権額(一般会計・特別会計)	
組	【直近の現状値】	【目標値】
指標	202億円	170億円
	木市へのふろさと幼科	

取	本市へのふるさと納税	
組	【直近の現状値】	【目標値】
指		
標	3.37億円	推進

VII 大都市制度



新たな大都市制度「特別市*」の実現に向けて

*「特別自治市」の通称として、「特別市」を使用しています。

本市では、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民の暮らしをしっかりと支え、また、経済を活性化 させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、新たな大都市制度「特別市」の早期実現に向けて取り組んでいます。

「特別市」は、横浜市を分割して新たな自治体をつくるのではなく、市域内のことが市で完結する、横浜市の一体性を生かした効率的・効果 的な制度です。

大都市横浜が抱える課題

○市と県の二重行政

市と県の間で、事務・権限が分かれていることに より、窓口が分散し、子育て支援、福祉・保健・ 衛生、まちづくりなど様々な分野で非効率な二重 行政が生じています。

○不十分な税制上の措置

指定都市である本市は市の事務に加え、県に代わって保健所や十木事 務所など多くの事務を担っています。しかし、仕事量に見合う税源が 十分に措置されていません。

○人口減少社会の到来・超高齢化の進行 ○公共施設の老朽化対策 など

こうした指定都市制度特有の課題を抜本的に解決し、厳しい社会経済情勢においても、将来にわたってより良い行政サービスを市民の皆様に 提供していくためには、指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別市」の実現が必要です。

新たな大都市制度「特別市」が課題を解決

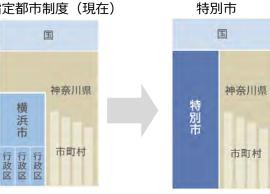
二重行政の解消による行政サービスの向上

市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や 行政サービスを特別市が一元的に担うことで、 より効率的・効果的な行政サービスを提供しま す。

積極的な政策展開による経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、 市域内の経済・産業活動を活性化させます。そ の影響を周辺地域や国全体に広げていきます。

指定都市制度(現在)



「特別市」実現に向けて着実に進めていきます。~現在の状況と今後の取組~

◇ 本市の取組

令和3年3月、本市が実現を目指す特別市制度の骨子等をまとめた「横浜特別自治市大綱(平成25年3月策定)」について、国の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、8年振りに改訂しました。

特別市制度は法制化されていないため、 まずは国における法制化が必要です。法制 化に向けた機運を醸成するためには、市民 の皆様のご理解が不可欠です。広報紙や SNSなど、あらゆる媒体を活用したPRの ほか、市民の皆様に直接ご説明する講演会 や意見交換を行う説明会等を開催し、市民 の皆様の理解促進に取り組んでいます。

◇ 他の指定都市と連携した取組

特別市の実現に向けては、全国に20ある指定都市とも連携して取り組んでいます。神奈川県には本市のほか、川崎市、相模原市の2指定都市が存在しますが、道府県内に3つの指定都市があるのは、全国で神奈川県だけです。川崎市・相模原市とも現行制度の課題を共有しており、「特別市」の法制化に向けて、両市と連携して取組を推進しています。

○ 「特別市」実現に向けた今後の取組

引き続き、特別市制度の必要性について市 民の皆様に広報し、実現に向けた機運を醸成 していきます。あわせて、法制化に向けて、 国での議論が進むよう、他の指定都市とも連 携・協調しながら、国や関係機関等への提 案・要望を行います。

なお、現行制度の下においても、県との二 重行政の弊害が解消され、市民サービスの向 上につながる事務については、権限と財源の 移譲について県と協議を進め、実質的に特別 市に近づけていきます。

横浜市・川崎市・相模原市の3市共同会見



地域との意見交換会



本市が目指す「特別市」制度

「横浜特別自治市大綱」(令和3年3月改訂)では、本市が目指す「特別市」制度の内容 をとりまとめています

市の サービス

国以外の仕事はすべて 横浜市が担います

●県が市域で実施している事務と基礎 自治体として市が担っている事務を統 合するため、行政の無駄がなくなり、 市民のニーズに沿った、きめ細かな行 政サービスが迅速に提供できます。 市の 税金

横浜市の役割・仕事量に見合っ た公平な税制にします

●市域での国以外の仕事はすべて特別市が行うため、財政中立の観点から、役割・仕事量に見合った新たな税財政制度とします。

近接 市町村

<u>県や近接市町村と協力して</u> 行政運営を行います

●生活圏・経済圏など影響が強く及ぶ 周辺地域も含めた都市圏全体を考えて 行政を運営していくことで、引き続き、 圏域の中枢都市としての役割を果たし ます。 ×

区役所機能・住民自治を 強化します

●市内に東京の特別区のような新たな自治体をつくるのではなく、区役所機能・住民自治を強化する行政区とします。

横浜の強みである都市の一体性を 生かして、効率的・効果的な行政運 営を行います。

VⅢ DXの推進



DX(Digital Transformation) とは

DXは、デジタル技術を活用した変革です

デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォー メーション(Transformation)を掛け合わせた造語で、 様々なモノやサービスがデジタル化により便利になり、効 率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、 それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生 まれる、社会やサービスの変革を意味します。

デジタルは手段であって目的ではありません。

D X で重要なのは、変革によりもたらされる新たな価値 の創造です。

DX推進の目的

「デジタルの恩恵をすべての市民、地域に 行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる」 を基本目的に、横浜のDXを推進します

子どもや高齢者、子育で世代、障害のある方、外国人の方 など、 市民にはそれぞれ異なるニーズがあります。デジタ ル技術を活かし、デジタルを必ずしも得意としない方にも寄 り添いながら、一人ひとりに利便性の高いサービスを効率的 に届けていきます。

人や地域を中心に考え、行政サービスへのデジタル技術の 実装を設計・デザインする「デジタル×デザイン」を大切に しながら、地域の担い手の活動サポートや行政手続に要する 時間の削減など、課題解決や新しい価値の創造を実現する、 横浜のDXを推進します。

中期計画におけるDXの役割

9つの戦略、38の政策のすべてにおいて、DXの考え方に根差した取組を進めます デジタル技術を活用して生み出す新たな価値やサービスにより、これからの生活スタイル や都市の魅力を、日々のあらゆる場面で実感できるまちを皆様とともにつくっていきます

デジタル技術を有効に活用することにより、人や場所、時間などによってそれぞれに異なる状況やニーズを的確に把握し、これまで時間や人員の制約で対応しきれなかったことを含めたデジタルによる新たな行政サービスの提供に取り組むなど、DXの視点で市政運営のすべてを捉えなおし、「共にめざす都市像」に向けた変革を実践していきます。

デジタル分野における技術開発のスピードや環境の変化は極めて速く、先行きの予測が難しいため、状況の変化に的確に対応しながら、様々な政策を効果的に推進する手法や手段としてデジタル技術の積極的な活用を進めることが必要です。 そこで本市では、デジタル化に関する方針や方向性を「横浜DX戦略」として示しています。

中期計画では、DXにより新たな価値・サービスを生み出すことも重視していくことで、多くの市民・事業者の皆様に、 デジタル技術による利便性の向上などの変革の価値を実感し、満足度を高めていただきながら、各戦略・政策で掲げる目標を、より効果的・効率的に達成していくことを目指します。